

## 採取可能区域概略図

- ・北信州森林組合が販売する竹の子採取許可証で採取可能な区域は赤線で囲った区域となります。
- ・採取許可証を所持していても区域外での採取はできません。
- ・本図は概略図です。採取の際は現地に設置の看板や現地係員の指示に従ってください。

